

# 我が九条

京都市立九条中学校

発行日：令和7年4月24日

発行者：校長 川島 浩明

学校だより 第1号

## 令和7年度のスタートにあたって

改めまして、ご入学、ご進級、誠におめでとうございます。

希望を胸いっぱいに抱き、新1年生58名、新2年生84名、新3年生58名、全校生徒200名で、令和7年度の九条中学校がスタートし、2週間がたちました。

新学期のスタートにあたり、入学式で出会った素敵な言葉を全校集会で確認し合いました。新入生代表Kさんの誓いの言葉では、「小学校で培った力を生かし、何事にも前向きに、全力で取り組んでいきたい。」と、力強く述べてくれました。また、在校生代表Kさんの歓迎の言葉では、「一人一人の心を合わせることは難しいときもありますが、それを乗り越えてこそ、



特別な達成感がある。」と、心強い言葉で迎えてくれました。そして、それを受けるかのごとく、来賓代表PTA会長T様が、「失敗しなかった日は何もしていない日かもしれません。失敗した分、たくさんチャレンジした自分をほめてあげてください。」と、お話しいただきました。 こうした心からの言葉をみんなで噛みしめ、本年度も、九条中生は、自分の得意や好きを生かし、「一生懸命はカッコいい！」の精神で「京都一」を目指します。



保護者の皆様、ご家族の皆様、地域の皆様におかれましては、平素より本校教育にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。またお子様方にとって大切な一年が始まりました。教職員一同、つかず離れずお子様方の頑張りを見守り寄り添ってまいります。どうか温かなご声援のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

なお、市立小学校卒業時に就学援助の認定を受けていた場合、新規の申込は不要です。継続の案内は別途お知らせします。

※令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。

※様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。

また、育成学級に在籍しているお子さんご家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんご家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。

申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。